

記者発表（ 発表 資料配付）				
月/日(曜日)	事務所等名	電話	発表者	その他の配布先
3月7日 (木)	兵庫県広域防災センター 兵庫県消防学校	0794-87-2924	学校長 河本 要 (教務課長 藤田 房幹)	北播磨県民局

兵庫県消防学校 令和5年度救急救命士養成課程 修了式の実施について

1 開催趣旨

県内の23消防本部から派遣された「令和5年度（第19期）救急救命士養成課程教育生」47名が、第47回救急救命士国家試験（令和6年3月10日実施）を受験し、約7ヵ月間の救急救命士養成課程を終えるにあたり、修了式を挙ります。

2 開催日時

令和6年3月14日（木） 午前11時から12時まで

3 開催場所

兵庫県広域防災センター 講堂（兵庫県三木市志染町御坂1-19）

4 主 催

兵庫県広域防災センター兵庫県消防学校

5 参 考

(1) 救急救命士と研修内容

救急救命士は、医師の指示の下に、心肺停止傷病者に対して、気管内チューブ等による気道確保やアドレナリン投与、心肺機能停止前の重度傷病者に対して、静脈路確保と輸液、血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与など高度な救急救命処置を行うことができます。救急救命士となる為には、国家試験を受験して合格する必要がある、その受験資格として一定以上（救急隊員として5年以上の従事若しくは2,000時間以上の救急活動）の経験と法に規定された教育を修了することが定められています。兵庫県消防学校救急救命士養成課程では、県内各消防本部から派遣された救急隊員に対して、9月から約7ヶ月間にわたり座学と実技研修を実施しています。

(2) 救急救命士養成課程中の主な研修内容(座学 360 時間以上、実習 405 時間以上)

- ア 専門基礎医学
- イ 各種救急医学
- ウ 病院実習
- エ 各種シミュレーション（救急救命処置の実技実習）